

事業 優先順位		8		細事業:審査手数料										整理 番号		99			
目 的		診療内容の審査を行い医療費の適正化を図る。																	
目 標		診療報酬明細書の審査のために必要な連合会に支払う手数料の負担。																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		国民健康保険法									
事業費・財源					平成24年度		比 較		コスト 情報・従事 職員数					平成24年度		比 較			
	事業費 (決算額) (千円)				22,767					総コスト (千円)				22,767					
	財源 内訳	一般財源				22,767				内 訳	事業費				22,767				
		国庫支出金				0					人件費				0				
		地方債				0					公債費				0				
		その他特定財源				0					一人あたり (円)				202				
						0				世帯あたり (円)				483					
						0				参 考	職員数 (人)				0.00				
					0						再任用職員数 (人)				0.00				
	今 後 の 方 向 性		適正に処理を行う。																
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	国保連合会											
	A		A		B														

事業 優先順位		5	細事業:一般被保険者高額療養費				整理号		95		
目的		高額療養費を支給する事により被保険者の負担を軽減する。									
目標		高額療養費の支給。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第57条第2項					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数				平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)			851,121			総コスト(千円)			855,406	
	財源 内訳	一般財源		681,544			内 訳	事業費		851,121	
		国府支出金		169,577				人件費		4,285	
		地方債		0				公債費		0	
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		7,578	
				0			世帯あたり(円)		18,140		
				0			参 考	職員数(人)		0.54	
				0				再任用職員数(人)		0.00	
今後の 方向性		適正に高額療養費の支給を行う。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	一般被保険者						
	A	A	B								

細事業：審査手数料

1. 審査手数料

府内国民健康保険保険者は、診療報酬等の審査及び支払業務を統一的かつ円滑に行うため、共同して設立した大阪府国民健康保険団体連合会に診療報酬等の審査事務等を委託しており、その手数料を支払った。

項目	件数	金額
診療報酬	508,627件	21,496,390円
柔道整復療養費	21,726件	924,431円
レセプト電算処理	508,604件	345,848円
合 計	—	22,766,669円

細事業：一般被保険者高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費

近年の医療水準の向上に伴い、医療費が高額化していることにより、一般被保険者の療養にかかる自己負担が過重なものとなっていることから、その自己負担を軽減するため、高額療養費を支給した。

	支給件数	支給額
高額療養費	14,470件	850,876,794円
高額介護合算療養費	12件	243,898円
合 計	14,482件	851,120,692円

(1) 限度額適用認定証

70歳未満の被保険者の高額療養費について、現物給付化を行う限度額適用認定証を交付した。また、交付の条件である「保険料完納」のPRに努めた。

上位所得者世帯	一般世帯	市民税非課税世帯	合 計
26件	681件	503件	1,210件